1. 調査対象貨物、本邦産同種の貨物及び第三国産同種の貨物の比較

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、調査対象貨物、第三国産同種の貨物及び本邦産同種の貨物の比較に関する情報を求めるものです。 * 調査対象期間は、特に記載のない限り、令和4年（2022年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までです。 * 回答欄は必要に応じて拡大して使用してください。 * 本調査項目の回答に対する政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出（日本語訳を添付）してください。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答に係る根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」としてください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 |

E-1　代替可能性

E-1-1　原産国が異なる場合の代替可能性

本邦産同種の貨物に対する調査対象貨物及び第三国産同種の貨物の代替可能性の有無について、**様式E-1-1**に回答してください。

E-1-2　代替可能性の内容

上記E-1-1において、「一定の条件を満たせば代替可能」と回答した場合には、貴社が本邦産同種の貨物に代えて調査対象貨物又は第三国産同種の貨物を取り扱うに当たり、その特性等相違を許容すれば代替が可能となる、あるいは、産業上の使用者が生産する製品の設計又は仕様の多少の変更によって代替が可能となるなど、その条件の内容を**様式E-1-2**に回答してください。

E-1-3　代替が不可能な理由

上記E-1-1において、「代替不可能」と回答した場合には、その理由を**様式E-1-3**に回答してください。

E-2　品種間の相違の状況

E-2-1　品種間の相違点

調査対象貨物、第三国産同種の貨物及び本邦産同種の貨物について、異なる品種間で比較した場合、その物理的及び化学的特性や最終的な用途に関する相違点の有無を**様式E-2-1**に回答してください。

E-2-2　相違の内容

上記E-2-1において、相違点が「有」と回答した場合には、その内容を**様式E-2-2**に回答してください。

E-3　品種間の市場における競合

E-3-1　品種間の市場における競合

調査対象貨物、第三国産同種の貨物及び本邦産同種の貨物について、同種または異なる品種間で比較した場合、その市場における競合の有無を**様式E-3-1**に回答してください。

E-3-2　競合の内容

上記E-3-1において、競合が「有」と回答した場合には、競合した内容及び競合が生じた背景を**様式E-3-2**に回答してください。

E-4　貴社の顧客が購入する際に重視する事項

E-4-1　貴社の顧客が購入する際に重視する事項

貴社が調査対象貨物、第三国産同種の貨物又は本邦産同種の貨物を取り扱うに際し、貴社の顧客（産業上の使用者等）が重視した事項（例えば、価格、決済条件、品質、輸送網（輸送ネットワーク）、安全性、品揃えの幅（製品レンジ）、技術援助（技術サポート）、供給安定性、配送期間、規格（JIS等）等）について、その重視する度合いを5段階評価で**様式E-4-1**に回答してください。

なお、最も重視する場合を5、最も重視しない場合を1としてください（重視する程度が同程度である場合には、複数の項目について同じ評価となることもあり得ます。）。また、原産国や品種によって重視する事項が異なる場合には、原産国や品種ごとに書き分けてください。

E-4-2　重視する事項の相違点

E-4-2-1　重視する事項の相違点の有無

調査対象貨物、第三国産同種の貨物及び本邦産同種の貨物を異なる原産国間で比較した場合、貴社の顧客（産業上の使用者等）が重視する事項について、原産国の違いによって重視すると考える事項に相違があると考えますか。また、その相違は、原産国間の競合状態に影響を及ぼしていましたか。**様式E-4-2-1**に回答してください。

E-4-2-2　相違の影響

上記E-4-2-1において、重視する事項の相違が原産国間の競合状態に「常に影響を及ぼす」又は「場合によっては影響を及ぼす」と回答した場合には、当該要素、その要素についてどのような相違があったのか、また、その背景並びに当該相違が競合状態にどのような影響を及ぼしていたのかについて、**様式E-4-2-2**に回答してください。

E-5　制限的な商慣行

E-5-1　制限的な商慣行による阻害の有無

貴社が調査対象期間中に取り扱った調査対象貨物、第三国産同種の貨物又は貴社が生産した本邦産同種の貨物の取引は、公正かつ自由な競争状態においてなされましたか。それとも制限的な商慣行等により公正かつ自由な競争状態が阻害されていたといった実態はありましたか。制限的な商慣行等による公正かつ自由な競争状態の阻害の有無について、次のいずれか１つを選択してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 有 |  |
| 無 |  |

E-5-2　制限的な商慣行の内容

上記E-5-1において制限的な商慣行等による公正かつ自由な競争状態の阻害が「有」と回答した場合には、その具体的内容を回答してください。

|  |
| --- |
|  |